

# としょかん村 補遺

2012. 03. 03

## わたしたちの希望はどこにあるか 図書館王国への道 菅原 峻

2009. 05. 18. 北海道司書会講演から

2012. 02. 01. 菅原峻村長不在のままに、としょかん村10号が刊行された。菅原村長の同号のための原稿を発見入手できなかったことは、編集の不手際という気分を引きずっていたところ、石狩市民図書館副館長で北海道司書会会長の丹羽秀人さまから、村長の最終講義とも思われる玉稿をご提示いただいた。2009. 05. 18. 北海道司書会講演の文章原稿であり、著作「図書館の明日をひらく」（晶文社）の延長にある論考と思われる。またこれは、郷土の後輩・北海道の司書の皆さんに対しての贈る言葉であるが、その機会を通して私たちにも語りかけておられるとも考えられる。丹羽秀人さまには、村長がその後の原稿の扱いを委任されていることをもって、お願いをして、としょかん村編集者の責任で開示させていただいた。補遺とした経緯である。北海道司書会は機関誌「北の図書館」を刊行し、丹羽さまはここに、この講演前後の思い出の記述を含む「菅原峻先生の思い出」を書かれている。今後同誌で、本原稿が丁寧に記録掲載されるご検討もうれしく伺っている。

## わたしたちの希望はどこにあるか—図書館王国への道

菅原 峻

0) はじめに

私が郷里の八雲町を離れたのは昭和26年ですから、半世紀以上も前になります。公民館を開き、図書室のお守りをしているときに、図書館のことを勉強しようと函館図書館に出かけ、そこで司書の岡田弘子さんにお会いしました。僅か1、2時間でしたが、その日が生涯の大きな転機となったのです。岡田さんは、「図書館の勉強をするなら、東京に図書館職員養成所があり、私もそこを卒業しています」と言われました。

昭和19年に昔の中学校を卒業し、少年兵として半年過して敗戦、町の役場に勤めて5年、それで養成所の入所試験に通るかどうかが不安でしたが、幸い合格しました。養成所は2年制です。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、道立図書館に居られた三浦信一さんが一緒でした。一緒だっただけではない、卒業も間近いころのことです。昼休みに春の日を浴びていると、三浦さんが私に、「図書館協会の事務局長が、職員を一人採るけれど誰かいないかというので、あんたのことを言っておいたけど、行ってみないかい」と言うのです。これが第2の転機。

その図書館協会に25年在職し、1978年に退職して図書館計画施設研究所を創設し、以来30年になりました。図書館、としょかん、トショカンの毎日。これは目をつむるまで続くのでしょうか。ただ故郷を後にしてから、北海道との縁はずっと切れたままだったのです。それが、1990年に根室に呼ばれてお話をし、また「函館の図書館と歩む会」でお話をし、そこで石沢修さんと出会うのです。運命などという大袈裟ですが、何かに導かれているなあと感じるのです。今日の集まりにしても、そうです。

さて、司書会でお話をとお聞きしたとき、今日の題をすぐに思いつきました。これから何度も皆さんにお話をすることは無いでしょう、せつかくの機会に、これまで抱えてきた私の夢を皆さんに託したいと思ったのです。

アグネス・チャンさんの、「自分の胸にいくら種を抱えていても、花を咲かせることはできない。その種を他人（ひと）の胸にまくことによって花を咲かせ、実をならせることができる」という言葉が私を支えています。今日はその種を皆さんに差し上げましょう。どうぞ枯らさずに育てて、花を咲かせ、実をならせてください。

皆さんは、毎日、住民と向きあい、話しかけ、笑顔をもらい、本の表情を見て仕事をしていますね。私は、このような恵まれた職場はどこにもないと思いますけれど、如何ですか。大勢の職員の中には、どうして図書館などにいるのか、早く市役所や役場に戻りたい、そんな方がいることも聞いていますが、なんとした罰当たりでしょう。

そして、皆さんは毎日、本や情報を住民に手渡し、子どもたちには、一生涯を通して本といい友達になれるようにと力を入れています。「私は本を読まないけれど、図書館にすれば坐るところがある」、そういうお年寄りも大切なお客さんです。

ところがこのような働きは、もう時代に合わない、いつまでも貸し出しにこだわり、子どもや年寄りを相手にしているから、図書館は発展しない、時代においていかれる。そういう学者や評論家、中には図書館長もいます。ITの時代だ、活字はもう古い、皆さんもそう思われますか。

そのようなことは決してありません。いや、私よりも皆さんのほうが強く「そうではない」と思い、日々のサービスに力を入れています。そしてまた、そのような基本のサービスは、まだまだ、もっともっと力をそそがなければならないものなのです。私たちは、流行にとらわれたり、流行を追ったりせず、その仕事に確信を一層強く持ちましょう。

その確信はどこから得られるか、生まれるか。私は、いまの図書館がどのような道を進んで今日があるのか、それを知ることが今をしっかりと理解するのに欠かせない。そう考えるのです。なぜ貸出なのか、なぜ子どもなのか。それは皆さんがしっかりと理解しているはずのことですから、今日は、「司書に説法」はよして、今をしっかりと理解し、未来への確信を持つための手助けをさせていただきます。

## 1) 夢は過ぎし日々を学ぶことから生れる

統一ドイツ初代大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーさんの『荒野の40年』（岩波ブックレット）は、皆さんならどなたもご存知と思います。その中にある、1985年連邦議会での演説の一節“過去に眼を閉ざす者は、現在に対してもやはり盲目となる”が知られます。私はこれを図書館に引きつけて、この国の図書館の歩んできた道を顧みることなしに、その現在を考え未来を語ることはできないと言いたいのです。

しかし、どのように歴史を学ぶか、何か手がかりはあるのか、そう考えると、残念ながら少なくとも敗戦の1945年からの、この国の図書館通史を私たちは持っていません。持っていないは少し言い過ぎですね。後でお話をする『中小都市における公共図書館の運営』（1963）のはじめのところに、「中小公共図書館の歴史」として、約30頁の記述があります。その中で、敗戦後の歴史が8頁ありますが、60年あたりで終わっていて、どちらかと言うと、筆者の歴史観に筆が走って現状への批判が多く、通史とはなっていないのが残念です。通史はこれからなのですね。

私がいま拠りどころとするのは、小川剛さんのまとめられた『図書館法成立史資料』（1968）です。最初に「成立史」が66頁にわたって書かれてあり、学ぶものがいっぱいです。本そのものは絶版ですが、この成立史の部分だけでも皆さんの手に渡るようにしたい。司書会でそれを考えてはどうでしょう。

その「成立史」の中の「はじめに」として、こういう記述があります。

—（図書館法が制定された）。これを契機に、わが国の公共図書館は、旧来の古い殻を破り、新たに「動く図書館」「民衆の図書館」へと脱皮して行くこととなった。

—この新しい図書館奉仕という理念を体現した図書館法は、行政当局者により忽々の間に作り上げられたようなものではなかった。それは、図書館関係者、文部当局、アメリカ占領軍当局の約4年にわたる法規制定への努力の結晶であった。

そうです。この敗戦から図書館法制定までのほぼ5年、まずそこを学ぶのです。

## 2) 図書館法について通過せり——図書館法はどのようにして生れたか

旧来の日本、そして日本国民を変え、民主主義に染め上げるには何と言っても教育が第一、その中で図書館を生まれ変わらせることがアメリカの占領政策の大きな柱でした。敗戦の翌21年4月に、第1次米国教育使節団が来てその報告が出されましたが、それに先立って2月には図書館担当官として、フィリップ・キーニー氏が着任します。

びっくりするのは、このキーニー氏の任命にあたって要求された資格です。

それは、①軍務にあることは、必ずしも必要ない、②図書館管理のあらゆる面に関して、広く多様な経験を積んだ熟練した図書館員であること、③図書館政策を立案し、それを実施する地位にあったこと、④アメリカの第一級の図書館学校卒業ということは、最も重要である、⑤図書館学について研究・指導の経験があり・・・など8項目が挙げられています。占領政策の中で、図書館がいかに重要視されていたかの証左でもあると思います。

いま、小川剛さんが、図書館法は、「図書館関係者、文部当局、アメリカ占領軍当局の約4年にわたる法規制定への努力の結晶であった」と述べたことを申しましたが、石井敦さんも書いておられますが、当時の図書館人は、殆んど戦前からの人たち、また旧満州や朝鮮から引き揚げた図書館人たちでした。図書館協会を中心に法制定の運動を展開するのですが、そこに出ている方達は大部分が〇〇中央図書館長、これは県立図書館長です。そして、市・町・私立の館長がわずか1人です。

いまここで、さまざまに出された法案を取り上げることはできません。おおざっぱに言うと、最初は、図書館の義務設置、中央図書館制度、図書館協議会の設置、厳格な職員資格、2年制の図書館学校、司書検定、運営基準の制定、十分な国庫補助、入館料の廃止、その他の要求が出ています。なんとと言っても戦争で壊滅的な打撃を受けた図書館の復興

にはお金がかかるのです。国が大きく財政的な措置をする、これも大きな課題でした。

図書館法案は、何次にもわたってさまざまなものが出されますが、その中に、「都道府県は、都道府県中央図書館に図書館職員養成所を設置する」があり、「市立図書館長は、大学において図書館学を修める」こと、その他、図書館員の資格と任免について詳しい提案がありました。

この職員の問題は、結果として現行法に落ち着くのですが、文部省の社会教育局長が国会で図書館法の提案趣旨を説明した中に、こう言っています。

「立案に当たって特に考慮した……第3としては、図書館の職員制度の確立を図ったことであります。従来わが国の図書館事業の不振の原因の一つとして職員制度の不備をあげることができます。すなわち図書館運営は高度の専門的知識と技能を必要とするにかかわらず、これに必要な資格などの明確な規定を欠いていたため勝れた人材を吸収することもできず、基礎的修練を経ないで素人によって図書館が運営された傾向が強かったのであります」と。また、「第13条第3項に特に館長の任務の重要性に鑑みまして、館長となる者についての資格要件を規定しています」とも述べました。

図書館法に託そうとした当時の図書館人の期待や夢は、その是非を超えて、いまの図書館を考え、なにが実現し、なにが積み残されているか、更に発展させるにはなにが課題か、それらを考えるにあたって、葬ってしまっているものではないのです。そこに歴史に学ばなければならないという、意味があるでしょう。

### 3) 『中小レポート』から『市民の図書館』へ——60、70年代の意味

#### (1) 『中小都市における公共図書館の運営』が生まれるまで

図書館法が、図書館奉仕という理念を掲げ、不十分ではありましたが、図書館が新しく生まれ変わる契機をようやくつかみました。私が養成所に入ったのは図書館法制定の翌51年です。しかし、養成所の講義の中で図書館法について学んだ記憶はないのです。忘れてしまったのかも知れませんが、忘れたとすればその程度にしか学ばなかったということでしょう。

卒業して、図書館協会に入りましたが、館界の動きなどとは関わりのないペイペイでした。かすかに聞こえてくるのは、はやばやと図書館法改正委員会なるものができたことです。しかしそこでは、中央図書館制度の復活、市町村図書館の義務設置などが中心議題でした。中央図書館制は、戦前がそうでした。県立図書館が県の中央図書館として、市町村図書館の上にはいわば君臨していたのですから、これには強い反対があつたため。義務設置も強力な財政支援の期待できない状況の中では看板を増やすだけですから、これにも賛成は得られない。あれやこれやで、改正論議は消えてしまいました。

一方、肝腎の図書館の状況そのものとは、旧態依然と言ってもよかったです。入館料を取ってはいけなくなりましたが、図書館に入るのに入館票を書かせたり、学生や生徒の勉強部屋であることに変わりなく、仕事も、小は中を、中は大を真似るといふ具合でした。それでいいはずはない、そういう思いは戦後に図書館に入ってきた若い世代の図書館員の中にマグマのように溜まっていました。組合活動も活発にはなってきました。しかし図書館界は依然として旧人類に支配されていたのです。

やがて図書館問題研究会が誕生します。私が協会に入った時、石井敦さんが事務局におられ、1年間一緒に、事務局の中心には武田八洲満さんがいました。いま図書館協会が毎年全国の図書館調査をし、『日本の図書館』として結果を刊行していますが、あの元を作ったのは石井さんです。私も一緒にやりました。当時は算盤をはじきながらです。

冬の頃だったでしょう。石炭ストーブにお尻を炙りながら、図書館界はこのままではダメだ、俺達で何とかしよう、それには同憂の士を糾合してと、3人で威勢のいい話をしあいました。やがて、石井さんは新設の神奈川県立図書館に入り、そこで各地の仲間と図って図書館問題研究会結成となるのです。

そのような状況の中で、ある動きが進行していました。当時英国でも新しい図書館に向けて大きなプロジェクトが進められ、その結果が委員長名を付けたロバート・レポートとして公にされました。その報告に基づいて英国の図書館改革が進められていたのです。

1960年、図書館法制定から10年がたっています。当時の協会事務局長は有山さん、その有山さんが英国文化振興会、イギリス大使館の文化部です。そのこの図書館長のゲッグ女史に呼ばれて、しばしば図書館を訪ねていました。よく「明日、ゲッグさんのところに寄ってから来る」と職員に言っていました。何のことだろうと思い、別に不思議にしていなかったのですが、このことがやがて『中小レポート』と呼ばれる大きなプロジェクトに結びつくのです。ロバート・レポートは英国の新しい図書館基準です。ゲッグさんは、日本でもこれをおやりなさい、そう有山さんにすすめ、縷々説明をしたと思っています。若い図書館員に英国の図書館を実地に学ばせる、そのような話も進めていたに違いないと思います。このことを知っている人、触れる人は誰もいませんが、とても大事なことなのです。

それと時を同じくして、社会教育法が改正され、これまでノン・サポートとノン・コントロールが建前であった社会教育行政に、社会教育関係団体への国庫補助が出されることとなりました。1団体に100万円、それに団体側が同額を出して事業をする。協会にも100万円を受けるように言って来ました。補助金の100万円だけで仕事をするのならいいけれど、同額を出すなんて貧乏所帯にはできません。しかも年度が始まっている。

事務局長は、この件を理事会に諮りました。しかし、国のそのような補助を受けるべきでないという原則論、財政面からの反対、すぐにはOKとなりません。有山さんは文部省に呼ばれ、ぜひ補助を受けるようにと言われる。そのような中で、補助を受けるなら、価値のある事業に使おう、それならいいのではないか、そうして提案されたのが、中小公共図書館運営基準委員会の設置だったのです。多分有山さんは、英国にこういう例がある、その日本版をやろう、そうは言いませんでした。

その前年、事務局では先に話した武田さんが退職し、私に大きな荷がかかってきたのです。どうしようか、それを考えていて、養成所の同期で一番親しかった、七尾市立図書館にいる前川恒雄君をとら思いつきました。いろいろ曲折はありましたが、やがて60年の6月に彼は協会事務局に入り調査や、雑誌の編集担当をしました。そして新しい委員会の担当を誰にするか、前川君しかいません。これも運命ですね。彼との関係を思うとついそこに行ってしまう。

そのような経過を経て、昭和35、36、37年度事業として委員会の活動が続きました。

その後のことは、この『中小都市における公共図書館の運営』に譲りましょう。この機会にぜひ一読、再読してください。この報告は、当時の現状の徹底した批判の上に成り立っています。誰もが、どうかしようと思っけていても手付けられなかった状況、それに真っ向勝負で立ち向かったのです。

「平和で民主的な文化国家は、真理を愛する国民ひとりひとりの、自由な思考と判断とを基礎として創出され、国民の自由な思考と判断は、国民の知的自由と知識の媒体である、図書その他の記録資料が、国民に積極的に確保されることによって可能となる」

「公共図書館の本質的な機能は、資料を求めるあらゆる人々やグループに対し、効果的にかつ無料で資料を提供するとともに、住民の資料要求を増大させるのが目的である」

このような理想というか、理念は時を越えて不滅なのです。

もう一つ私が大切だと考えることがあります。それは、このプロジェクトが図書館運動として進められ、運動の成果として報告が生まれたことです。まず、図書館の現状と問題を知るために、3年の間に71の図書館を実地に調査し、52名の全国の図書館員がそれに参加したことです。それぞれの地で、議論を交わし、時には酒盃を傾けながらの盛り上がりもあったのです。つまり、東京に委員会があって、集めた資料を検討して指針作りをするなどいうのではなかった、全国各地で日々の活動に苦心している多くの図書館員がプロジェクトに参加した、その思いや熱意が結晶したのです。ですから、報告の行間にそれが滲んでいるのです。このことを抜きには『中小都市における公共図書館の運営』を考えることはできません。

## (2) 全域奉仕／貸出こそ／子どもへのサービス—『市民の図書館』の掲げたテーゼ

さてそのようにして1963年3月に『中小レポート』が世に送り出されました。その年と翌年にかけて全国5カ所で普及のための研究会を開きました。これまで図書館界にはなかった、画期的な運動としての成果。しかし結論を先に言うと、この『中小レポート』は、若い図書館員の思いをかきたてはしましたけれど、実践となると、そう簡単にはいきませんでした。何と言っても戦前からの図書館長が上にいましたし、図書館のありようを根本から変えることなど簡単には受け入れられない、人口5万人で算出した必要図書費も夢のような額だ、などなどさまざまに批判されました。

『中小レポート』の内容はあらゆる分野にわたっていて、たいへんな量です。そう簡単には読み通せない。それだけに、読んででもなかなか理解が深いところに届かなかったのです。これを普及するにはダイジェスト版が要るのです。しかし、3年間で体力を使い果たしたのでしょうか。63年10月に前川君と、埼玉県立の鈴木四郎さんが英国の現地研修に出掛ける。翌年に帰ってくると、前川君は有山さんに引き抜かれて日野市に移ってしまう。唯一の救いは日野市での『中小レポート』の実践であった、そうも言えるでしょう。

その後、63から67年まで5年の歳月があつという速さで流れました。68年5月に協会の役員会が上野で開かれ、終ってから私は高知市民図書館の渡辺進館長と一緒にになりました。渡辺さんはこう言うのです。「協会は『中小レポート』のあと何もしないのですか。あれつきりですか」と。う〜ん、何もしない、あのあと小図書館運営研究会をたちあげ、『小図書館の運営』が出されたけれど、どういうわけか自然消滅。みんな疲れちゃったのかなあ〜。でも、なにかしくちゃあいけませんね、そう言って別れました。

そして生まれたのが、公共図書館振興プロジェクトです。私は、事務局で一緒に石橋幸男君、後に狛江市の図書館長に転出しましたが、彼と、日野の前川君に相談して、プロジェクトの案を作りました。『中小レポート』にそって発展計画を立て、それを持ち寄って討議する。その成果を全国に広げて、図書館発展の足がかりにする。プロジェクトに参加したのは長野県上田市、石川県七尾市、日野市、神奈川県平塚市、山口県防府市の5館でした。68年11月に長野県上田市別所所で3日間、全員集合の研究会を開き、その時の討議を『市民の図書館—公共図書館振興プロジェクト報告／1968』としてまとめ、全国の公共図書館に送りました。

その報告のまとめには、「図書を貸出すことが市民の図書館の第一の仕事である」「子どもに対する奉仕をはっきりと位置づけ、活発にする」「目標を定め、そこに到達するための計画と日程を組む」の3本の柱を中心に据えたものでした。これがやがて70年の『市民の図書館』のテーゼ「全域奉仕／貸出こそ／子どもへのサービス」に実を結ぶのです。

69年には、プロジェクトの地区別研究会を何箇所かでひらきました。私は、アメリカ国務省の人物交流計画で、6、7月とアメリカの図書館を視察する機会に恵まれました。このことは、後でお話すると思います。

プロジェクトの方は、地区別研究会の結果も踏まえながら、まとめに入ることとなりました。その原案は前川君が執筆し、できたものから事務局に送ってもらい、そのコピーを委員に送る。委員は『市民の図書館』に上がっています。最終討議は箱根に集り、夜を徹して議論しました。「資料提供は、公共図書館の本質的な機能である」、これは『中小レポート』のはじめにあります。が、「本質的な機能」を主張する前川案と、「いや、基本的な機能」だと主張する意見とが対立し、あわやという議論までしました。

『市民の図書館』は、プロジェクトの報告として、B5版のこげ茶色の冊子で全国に配られました。これは国庫補助事業なので、義務としての成果品でしたが、それを配っただけで終わりにはできない。『中小レポート』の例がありません。手軽なものにしてだれでもが手に入れ、読んで、手引きとすることのできるものにしよう。私はそう考えて、報告書の組版を残しておきました。少し時間がたつたところで新書版に組み替える。そのようにして印刷費を安くすることができました。いま思うと、協会のような貧乏所帯にいて、なにかとやり繰りが身に着いたように思います。

さて、『市民の図書館』は手軽で、安価にできました。イラストをたくさん入れ、図表も入れましたから、読みやすい。これが広く受け入れられ、その後の図書館の発展に大きな力になったと思います。その当時、子どもに本をと、ようやく文庫活動が広がり始め、図書館の充実を求める住民の動きも出始めました。その人たちにも、この『市民の図書

館』が歓迎されたのです。初版は70年5月発行、1970年代の幕が、この『市民の図書館』によってあけられたのです。日野市立中央図書館が開館し、同じ頃、千葉市北部図書館、町田市立図書館、昭島市民図書館、福山市民図書館など踵を接して誕生しました。

それから30年、確かに目に見えて公共図書館は発展してきたと言えるでしょう。『市民の図書館』の増補版を1975年に出すときに、増補を私が書き、そこに発展を数字で示しました。しかし、渡辺進さんにならって言うと、「『市民の図書館』のあと、協会は何もやらないのですか」となるでしょう。言い訳ととっていただいてかまいませんが、71年から、事務局は図書館会館の建設に没頭しました。これが73年まで続きました。先ほど貧乏所帯と申しましたが、無一文で、土地を買い、建物を建てるのです。事務局長の叶澤さんと私は、毎日のように寄付集めに歩いたのです。

さて、このようにして生まれた『市民の図書館』、そこに示された、

- ① 市民の求める図書を自由に気軽に貸出すこと
  - ② 児童の読書要求にこたえ、徹底して児童にサービスすること
  - ③ あらゆる人々に図書を貸出し、図書館を市民の身近かに置くために、全域にサービス網をはりめぐらすこと
- の3つのテーマは、皆さんの胸に生きていますか。このような目標に向かって努力して来られましたか。

皆さんは、イエスと答えられるでしょう。答えて下さい。でも、現実の図書館の世界は、『市民の図書館』を読んでもいないし、この目標に向かって現場で苦勞しましたと言えない人たちによって、この『市民の図書館』は足蹴にされています。図書館長の中には、『市民の図書館』は間違いだったと公言する人も現われました。でも、そのようなためにする議論に目や耳を奪われてはいけません。毎日、毎日のスタート・ラインをここに引いて、次にすすみましょう。

#### 4) 図書館王国への道

いま北海道の図書館はどのような状況にあるでしょう。図書館を持たない町や村が少なくありませんね。皆さんの図書館は、どんなですか。資料や職員の体制、サービスはどうなっていますか。それを鳥瞰できる材料が欲しいですね。事細かな資料は要りません。B4かA3の用紙1枚を広げたら分かる、いや、A3二つ折で4頁、どうでしょう、司書会でやりませんか。

ここまで、皆さんの毎日の仕事、サービス、それに確信を持ってもらう、そのために、現在を知る手がかりとして、これまでのことを振り返ってきました。これからは、この、私の故郷でもある北海道を図書館王国にしたい、その夢と皆さんへの課題をお話したいと思えます。

##### (1) 未踏の処女地、それはライブラリー・システム

図書館法のところでお話した、米国教育使節団の報告（日本語訳）には、「我々が大規模な図書館組織の編成を想見するとき」の一文があるのですが、ここで図書館組織と訳しているのは、Library System のことです。このライブラリー・システムを図書館組織と訳したことによって、多くのことが見失われてしまいました。皆さん、図書館組織と聞いて何を思われますか。図書館の内部の職制や人事組織などではないでしょうか。

ライブラリー・システムが何であるかは、今でもわが国ではほとんど理解されていません。ライブラリー・システムは一口に言うと、「図書館を持つ複数の自治体の連合」のことです。

私は、ライブラリー・システムとはどういうものだろうかと、ずっと疑問にしてきました。ユネスコの発行するマニュアルの一冊に『公共図書館の建築』があり、その翻訳を協会でも出版しました。ユネスコに頼んで、掲載写真のオリジナルを取り寄せます。その時に、アメリカの例で、ウエイン・カウンティ・ライブラリー・システムに頼んだ資料が届きました。新聞紙大のものに、地図と、ライブラリー・システムに加盟している図書館の一覧が印刷されています。

それを見ただけでは、ライブラリー・システムとは何かまでは分かりません。疑問のままにしていました。

そして1969年に、幸運にもアメリカ国務省の人物交流計画に推薦されて、40日の図書館視察の旅に出ました。詳しいことは、別に資料を用意しました。

ライブラリー・システムとは、図書館を持っている複数の自治体の連合です。カウンティ、日本では訳語に郡や県を当てていますが、郡とも県とも違う、複数の自治体から成る行政体です。そのカウンティが単独でライブラリー・システムを持つこともあり、複数のカウンティでライブラリー・システムを作ってもいます。北海道に当てはめると、渡島とか十勝とかを一つのシステムの単位として考えることができます。十勝管内の図書館をもつ市町村が連合してライブラリー・システムを組織するのです。

では、連合してどうなるのか、何をするのか、どんな利益があるのか。その例として、アメリカ・カリフォルニア州の小さなシステムの例を見てみましょう。別紙の資料をご覧ください。システムは、連合することによって、住民に質・量共に一層豊富なサービスを提供することが目的なのです。日本でも、相互貸借などを進めようとしてきました、今もそれは行われていますけれど、システムとは全く別のものです。

その最も大きく、システムさえ越えているのではないかと思うのが、もう一つの例の The Library Network です。これも後で資料をご覧ください。そして、皆さんでもできるのは、インターネットによってそのシステムを呼び出すことです。どちらも、そしてもっと多くの例にもアクセスしてみましょう。

### (3) デンマークに学ぶ

1996年に北欧へ行き、デンマークの図書館を幾つも訪ねました。その時ある図書館で、デンマークの司書の労働組合の機関紙編集者にインタビューを受けました。何人か一緒でしたが、そこで「デンマークの図書館と日本との違い」聞かれ、異口同音に「日本にはデンマークのような、ライブラリー・システムがないこと」と答えたのです。

デンマークは、北海道の面積のほぼ半分、九州より少し広い面積の国です。違うのは、400以上もの島から成ることでしょうか。人口は北海道と同じくらいの550万人近く。そのデンマークは、インターネットで調べると、自治組織は、別図のように、コペンハーゲンとフレデリクスベアの都市に加えて14のカウンティから成っています。私たちが訪ねた1996年がそうでしたが、いまこれを5つの地域に再編しました。でもカウンティを単位とするライブラリー・システムは変わらないと思います。

ウィキペディアで調べると、2006年まで、図のように16の地方自治単位があり、それぞれがライブラリー・システムを構成しているのです。デンマークの図書館法では、カウンティ・ライブラリーについて、おおよそ次のように定めています。

- ① カウンティ図書館は、カウンティ内の地域図書館に、所蔵していない資料を貸出し、必要な助言や技術協力をする。
- ② 文化大臣が、カウンティ内の自治体と協議して、どの図書館がカウンティ図書館を務めるかを定める。
- ③ カウンティ図書館に関わる経費は、政府が負担する。

アメリカの例としてあげている、The Library Network は協同組合ですから、参加図書館の負担、あるいは組合自身の収益も考えています。デンマークの、「必要な助言や技術協力」の内容ははっきりと掴んでおりませんが、さまざまな相談にのる、人的な支援をする、それは当然として行われるでしょう。

これを北海道ではと考えてみましょう。例えば、渡島を一つのカウンティとすると、カウンティ図書館つまり渡島全域の自治体の図書館にサービスする機能を、函館市図書館に負ってもらい、サービスにかかる費用は道が負担する、そういう構図になるのです。



### (3) 北海道にライブラリー・システムを構築する

北海道の地図を見てみましょう。14の支庁に分かれています。デンマークは、北海道のほぼ半分の面積で、14のカウンティでした。すると14を2倍して28のシステムになります。デンマークのカウンティは北海道の支庁の平均で2分の1です。それがカウンティ・ライブラリーの単位ですから、かなり密度が濃いでしょ。

そして、最近の再編で5つの地域にまとめられました。また北海道にあてはめると、10の支庁とっていいですね。私は、北海道に14プラス1（札幌市）のライブラリー・システムを構想します。十勝を考えると、帯広の図書館がシステムの要の役割を担い、仮称「十勝ライブラリー・システム」漢字にしたければ「十勝公共図書館連合」ですが、無理に漢字にすることはないでしょう。八雲町が熊石を合併して檜山を分断してしまいました。思い切って渡島と檜山を一つにしたライブラリー・システムが現実的でしょうか。

システムは、単なる相互協力、相互貸借の関係ではありません。システム、連合の下にある自治体の住民は、連合の持つ資料群をすべて自分たちのものとして利用するのです。さしあたり、資料としてあげた、カリフォルニア州のセラ・ライブラリー・システムが下敷きにできるでしょう。そこから出発するのです。今日は、これからの図書館サービスの発展のためには、システム化が欠かせない、私はそう思ってお話をしておりますが、多分、なんのこともかなあと皆さんは思われるでしょう。でも、これから司書会で研究・勉強していきましょう。

そして大切になるのが、道の「図書館行政」です。私は、図書館行政と図書館サービスの未分化に、図書館不振の原因の一つがあると思います。いや、図書館行政不在といってもいいのです。道立図書館があるじゃないか、全道にサービスを広げている、図書館振興の施策もやっている、きっとそう言うでしょうね。でも、図書館振興、図書館のない町や村が図書館を持つようにする、これは道の図書館行政の役割なのです。いま具体的に何をしていますでしょう。

そして、14でも15でもいい、道内のライブラリー・システムを維持し、充実させ、発展させる、その責任を負う体制がなければ、システムの構想は成り立ちません。デンマークが、ライブラリー・システム、カウンティ・ライブラリーの働きのための費用は国が負担する、それがその一つです。

図書館のない町や村に、どのようにすれば図書館を持たせられるか。

貧しい図書館を豊かにするために、行政は何をすべきか。

司書の養成・研修のために、どのような施策が求められるか。

道立図書館の役割は何か。

北海道公共図書館発展2100計画をどのように推進するか。

いまは、絵に描いた餅ですけれど、それに終らせない、その希望と責任を種として、受け取って下さい。

### 5) 王国への鍵を握るのは誰か——燃えよ司書会

知る／学ぶ／考える・・・広める／伝える／つなぐ

さて、北海道を図書館王国にする。今それは夢ですけれど、単なる夢ではない、実現しなければならない夢です。王国の設計図をひき、工程表を作り、実践を重ねる。それを誰がやるか、司書あるいは図書館員の皆さんがやるのです。そんなのは嫌だと言いますか。50年も100年も先のことより今日のことが、明日のことが大事だ。その通りです。その大事な今日のこと、明日のことが、王国への道なのです。これは一人ではできない、二人でもできない。そのために司書会があるのではありませんか。『中小レポート』は図書館運動の成果だと申上げました。運動とは、一人一人孤立してはできないことを、多くの仲間の知恵と力を集め、それを一つの輪につないでやってゆくことです。いま司書会に求められるのは、運動体としてのありようです。

知りましょう。学びましょう。歴史を、図書館の今を……。そしてどこにどのような問題があるのか、それを考えましょう。

輪を広めましょう。北海道の図書館で働く図書館員すべてが、この輪に繋がるようにしましょう。みんなの思いを、考えを、すべての仲間に伝え合ひましょう。強い絆を作りましょう。

運動の絆の一つは、会報です。先日いただいたものは「事務局だより」とありましたが、これは会報ではありませんね。あくまでも事務局からのお知らせ。会報は違います。道内の、全国の、世界の情報を会員に伝える。会員の意見や考えを集め、それを戻す。運動の命と言ってもいいのが会報です。手書きでもいい。いまはIT時代で、プリント版など古臭い。紙にしなくとも即時に情報を行き渡らせることはできる。それは否定しませんが、運動はもっと泥臭いほうがいい、それが私の考えです。立派過ぎる会報は命取りですよ。

## 6) 今日にもできること

### (1) 「図書館年報」を改革しよう

さて、皆さんはこの集まりが終るとそれぞれの城に戻って行かれます。

そこで、王国の道に繋がること、明日にでもできる、あるいはやらなければならないことをお願いいたします。それな「年報」の改革です。

ほとんどの図書館で、毎年、年報とか要覧を出しています。私のところにも送られてくるし、図書館を訪問すると、資料の一つにそれが加わっている。10頁にも20頁にもなるものがあり、まず、ずいぶん費用がかかるのだらうなあと思ってしまう。

ところがこの年報は、どれも頁を繰ってみようという魅力がない。図書館の設立から今日までの略年表にしても、年月と事項が、だらだらと連なっているだけです。時に首長や教育長の挨拶を先頭に載せているものもあるが、誰かが代わって書いたのだらうと思わせる、形式的なもの。

さらに不思議なのは、資料や利用の統計が、これでもかこれでもかとばかりに数表となり、時にはグラフとなって、何頁も続く。コンピュータが入ってからは、一層ひどくなりました。なにせ、キーの操作一つでアツという間にさまざまな表やグラフがでてくる。

どうぞ見て下さい、こんなふうに分類別に本の冊数が分かりますよ、男女別、年齢別に貸出冊数も把握していますよ、町丁別にも分かりますよ、というわけです。雑誌のタイトルの一覧も多く見られるし、図書館の条例や規則と一緒に載せている図書館もあります。

わたしは、ハイハイそうですかと頁をめくりますが、正直に言うとパラパラッとめくってパタンです。いったいこの年報は、何のために、誰に向かって作っているものだらうか。ずっと昔からやってきた、それを途切らせるわけにいかないからと、惰性でやっているのでしょうか。市や町のお偉いさんに配っていることも考えられますが、その人たちだって読んでいるとは思われない。まして、図書館の主人である住民に手渡す、それを考えて作っているとは到底思われないものです。うちは違うというところがあったら、そんな例もあるのかと思って聞いてください。

だが、年報はこうあるべきではないのかと私は思います。それは住民に向かって、この1年どのようにサービスを展げてきたか、図書館サービスそのものをどのように改善し発展させてきたか、そして今どこどのような問題があるか、それをどう切り拓こうとしているか、それらを、心をこめて住民に語りかけるものでなければならないのです。

統計の数字は、それを読み解くことによってはじめて意味をもちます。ただだらだらと並べておいて、興味のある人はお読みなさいでは、数字が死んでしまうのです。

このような年報が、平気で出し続けられるのには、この国の図書館が、どこを目指すかも考えず、風まかせ波まかせの日々を送っていることに最も大きな原因があるのです。いま図書館はどのような問題を抱えているか、サービスをど

のように発展させようとするか、その目標をどこに置くか、などなどの「計画」を持っていません。

計画のないところにサービスの評価も生まれなし、住民に語りかける材料もない。そしてその計画は、図書館長を中心として、それぞれのサービスに責任を負う職員が知恵をだし、一致して苦心しなければできません。図書館協議会があれば、一緒に考えることもできるでしょう。友の会があれば、友の会との協働も望ましいことです。

そうして図書館は、計画に従って何をやり、どのような成果をあげたか、何ができなかったか、その原因は何か、それらを住民に語りかけることのできるのは、それぞれのサービスに力を尽くしている司書です。みなさんです。

住民に話しかけ、図書館サービスの明日を共に考えることのできる年報を作りましょう。知恵を出し、よい先例に学んで、これまでの惰性から抜け出しましょう。

## (2) スタッフ・ラウンジを充電室にしよう

スタッフ・ラウンジなんてハイカラな名称はいつからでしょう。職員休憩室を、いつからかカタカナで呼ぶようになりましたか。手元に鬼頭梓さんの『私の図書館建築作法』があるので開いて見ました。

日野市立中央図書館／1970／職員休憩室

長岡市立中央図書館／1987／スタッフ・ラウンジ

袋井市立図書館／1988／職員休憩室

どうやら。80年代末ごろからのようですね。なぜ休憩室ではいけなかったのでしょうか。

私が設計に口を出した群馬県渋川市の図書館でのことです。開館を明日に控えて市長が検分にやって来ました。1階の開架フロアを見てから2階へ。そこで市長の雷が落ちました。「なんで館長室なんかあるのか、館長室なんか要らない」そしてまた目に入ったのが職員休憩室。「何だこれは、市役所にだってこんなものないぞ、この札ははがせ」というわけです。図書館長といっても役所の係長、係長や課長で個室なんかどこにもない。休憩室も同じです。市長には市長なりの言い分はあったのでしょうけれど、あるいは議員などの目を気にしたのかもしれません。

それはともかく、休憩室をスタッフ・ラウンジと言っても、中味は変わりません。畳も敷いてある。洗濯物を干してあるところも見ました。テーブルにお菓子も載っている。図書館は昼食時にもお客が来る。昼食は時間をずらして交替でとる。時ならぬ食事は休憩室でというのは自然ですね。

でも、それだけでいいのでしょうか。私の提案は、ここを職員のコミュニケーションの場に、そして充電の場にしようというものです。掲示のボードを用意する。書架や雑誌架も置く。どこの図書館に行っても、101の棚には、図書館の3文字があればすべて買っているのではないかとと思われるようにいっぱい本が並んでいます。昔のように貸出期限票が貼ってあると分かるのですが、私の感では殆んど読まれていませんね。棚が一糸乱れず整然としている。この棚の本は、まず図書館員が読むべきなのではないでしょうか。そのためにスタッフ・ラウンジの書架を使うのです。時には複本を購入して、スタッフ・ラウンジに入れることも遠慮いりませんね。

北欧の図書館に行くと、スタッフ・ラウンジがしっかり作られているのにびっくりします。キッチンがある。壁にしつらえたボードには、職員に向けてのさまざまな情報、お知らせが貼ってある。だれそれさんの誕生祝いのメッセージも綺麗にかかっている。

一つには、むこうの司書は個室か、それに近い感じのスペースで仕事をしています。そのためにスタッフ・ラウンジをしっかり作って、職員のコミュニケーションがスムーズにゆくようにと考えてもいるでしょう。私は、職員が楽しく仕事のできるワーク・ルームを工夫したいし、その続きに居心地のいいスタッフ・ラウンジ。誰にも遠慮はいりません。いい仕事は、いいサービスとして住民に返るのですから。

お話したいことがいっぱいあったので、時間の中では端折りながらお話をしました。今日のフルテキストは、別に用意していただきましたので、それをお読みくださって、話し足りなかったこと、何のことか分からなかったことを、補って下さい。長時間有難うございました。

## わたしたちの希望はどこにあるか—図書館王国への道

菅原 峻

## 0) はじめに

「自分の胸にいくら種を抱えていても、花を咲かせることはできない。その種を他人（ひと）の胸にまくことによって花を咲かせ、実をならせることができる」（アグネス・チャン）

## 1) 夢は過ぎし日々を学ぶことから生れる

“過去に眼を閉ざす者は、現在に対してもやはり盲目となる”（統一ドイツ初代大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツェッカー）

- （図書館法が制定された）。これを契機に、わが国の公共図書館は、旧来の古い殻を破り、新たに「動く図書館」「民衆の図書館」へと脱皮して行くこととなった。
- この新しい図書館奉仕という理念を体現した図書館法は、行政当局者により忽々の間に作り上げられたようなものではなかった。それは、図書館関係者、文部当局、アメリカ占領軍当局の約4年にわたる法規制定への努力の結晶であった。『図書館法成立史資料』（1968）

## 2) 図書館法について通過せり——図書館法はどのようにして生れたか

図書館担当官・フィリップ・キーニー氏任命にあたって要求された資格。

- ①軍務にあることは、必ずしも必要ない、②図書館管理のあらゆる面に関して、広く多様な経験を積んだ熟練した図書館員であること、③図書館政策を立案し、それを実施する地位にあったこと、④アメリカの第一級の図書館学校卒業ということは、最も重要である、⑤図書館学について研究・指導の経験があり・・・など8項目。

「（図書館法）立案に当って特に考慮した・・・第3としては、図書館の職員制度の確立を図ったことであります。従来わが国の図書館事業の不振の原因の一つとして職員制度の不備をあげることができます。すなわち図書館運営は高度の専門的知識と技能を必要とするにかかわらず、これに必要な資格などの明確な規定を欠いていたため勝れた人材を吸収することもできず、基礎的修練を経ないで素人によって図書館が運営された傾向が強かったのであります」第13条第3項に特に館長の任務の重要性に鑑みまして、館長となる者についての資格要件を規定しています」（文部省西崎社会教育局長）

## 3) 『中小レポート』から『市民の図書館』へ——60、70年代の意味

## (1) 『中小都市における公共図書館の運営』が生まれるまで

ロバート・レポートのこと

小公共図書館運営基準委員会の設置

「平和で民主的な文化国家は、真理を愛する国民ひとりひとりの、自由な思考と判断とを基礎として創出され、国民の自由な思考と判断は、国民の知的自由と知識の媒体である、図書その他の記録資料が、国民に積極的に確保されることによって可能となる」

「公共図書館の本質的な機能は、資料を求めるあらゆる人々やグループに対し、効果的にかつ無料で資料を提供するとともに、住民の資料要求を増大させるのが目的である」

図書館運動としての『中小都市における公共図書館の運営』

## (2) 全域奉仕／貸出こそ／子どもへのサービス—『市民の図書館』の掲げたテーゼ

公共図書館振興プロジェクト

「図書を貸出することが市民の図書館の第一の仕事である」「子どもに対する奉仕をはっきりと位置づけ、活発にする」「目標を定め、そこに到達するための計画と日程を組む」の3本の柱

『市民の図書館』のテーゼ

- ① 市民の求める図書を自由に気軽に貸出すこと
- ② 児童の読書要求にこたえ、徹底して児童にサービスすること

③ あらゆる人々に図書を貸出し、図書館を市民の身近かに置くために、全域にサービス網をはりめぐらすこと

#### 4) 図書館王国への道

##### (1) 未踏の処女地、それはライブラリー・システム

米国教育使節団の報告（日本語訳）には、「我々が大規模な図書館組織の編成を想見するとき」の一文で図書館組織と訳しているのは、Library System のこと  
「図書館を持つ複数の自治体の連合」

##### (3) デンマークに学ぶ

「デンマークの図書館と日本との違い」は「日本にはデンマークのような、ライブラリー・システムがないこと」  
デンマークの図書館法でのカウンティ・ライブラリーについての規定

- ・カウンティ図書館は、カウンティ内の地域図書館に、所蔵していない資料を貸出し、必要な助言や技術協力を  
する。
- ・文化大臣が、カウンティ内の自治体と協議して、どの図書館がカウンティ図書館を務めるかを定める。
- ・カウンティ図書館に関わる経費は、政府が負担する。

##### (3) 北海道にライブラリー・システムを構築する

図書館のない町や村に、どのようにすれば図書館を持たせられるか。

貧しい図書館を豊かにするために、行政は何をすべきか。

司書の養成・研修のために、どのような施策が求められるか。

道立図書館の役割は何か。

北海道公共図書館発展2100計画をどのように推進するか。

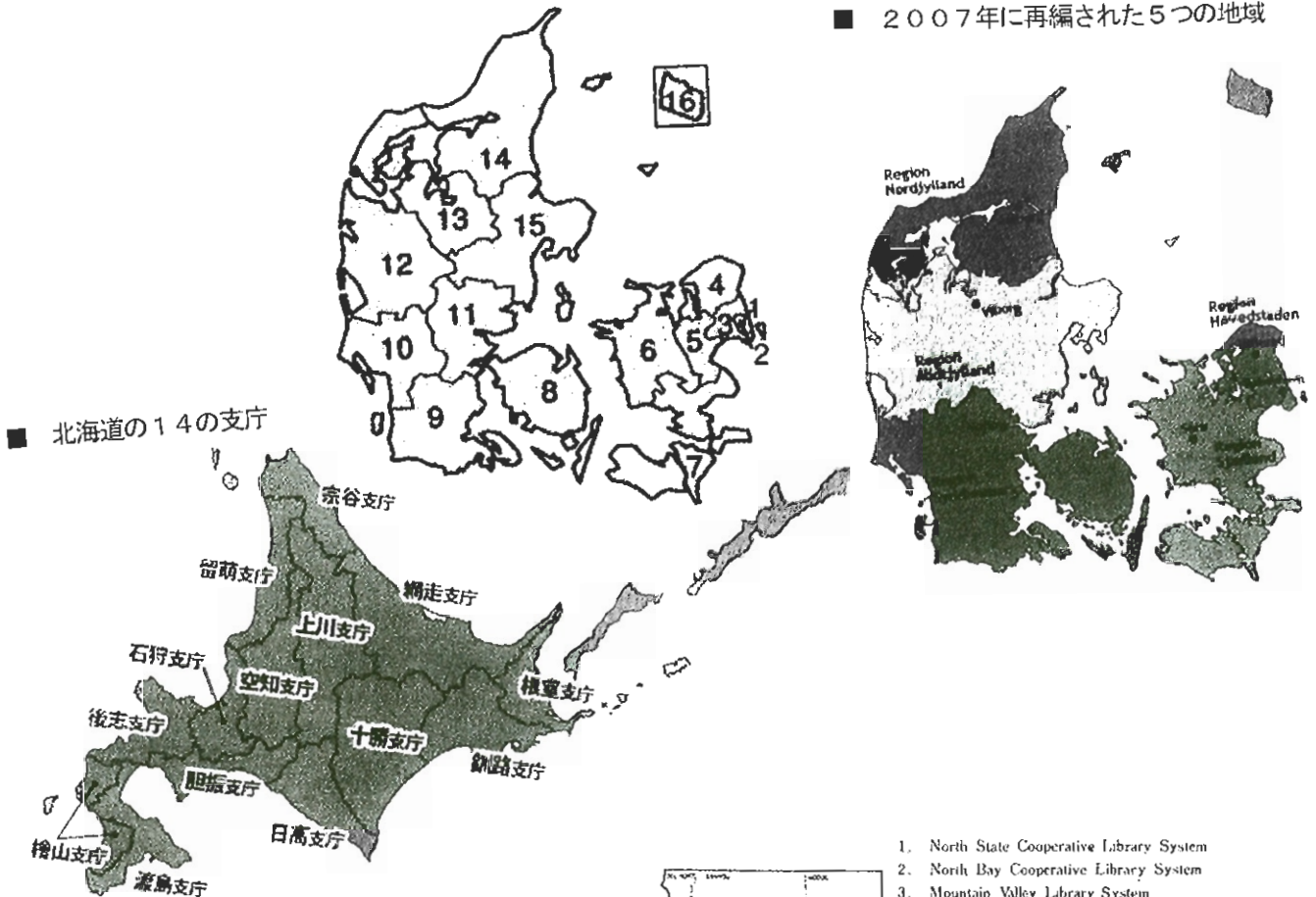
#### 5) 王国への鍵を握るのは誰か——燃えよ司書会

知る／学ぶ／考える・・・広める／伝える／つなぐ

#### 6) 今日にもできること

(1) 「図書館年報」を改革しよう

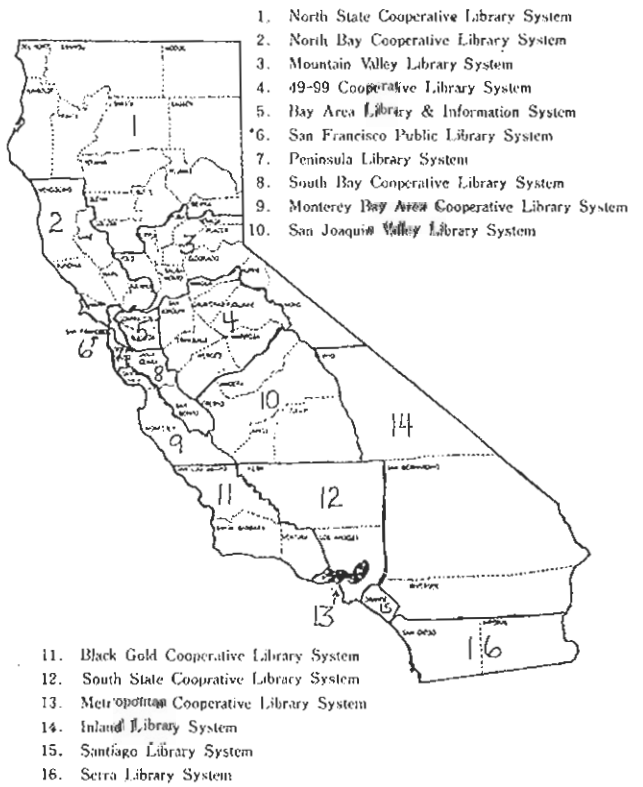
(2) スタッフ・ラウンジを充電室にしよう



■ 北海道の14の支庁



■カリフォルニア州のライブラリ・システム



1. North State Cooperative Library System
2. North Bay Cooperative Library System
3. Mountain Valley Library System
4. 49-99 Cooperative Library System
5. Bay Area Library & Information System
6. San Francisco Public Library System
7. Peninsula Library System
8. South Bay Cooperative Library System
9. Monterey Bay Area Cooperative Library System
10. San Joaquin Valley Library System
11. Black Gold Cooperative Library System
12. South State Cooperative Library System
13. Metropolitan Cooperative Library System
14. Inland Library System
15. Santiago Library System
16. Serra Library System

The Library Network  
Connections for the Information Age



- 1. Modem Dial-in Phone Numbers
- 2. Who to Call at TLN
- 3. Computer Pix Information
- 4. TLN Listservs and Newsgroups
- 5. Windows and MS Office Training
- 6. Internet Training for Member Libraries
- 7. Trustee Tool Kit (PDF)
- 8. R&D Price List (DRAFT)
- 9. TLN 1998 Annual Report
- 10. First Search
- 11. GRC Gold InfoTree Searchbank
- 12. Calendar of Events
- 13. Proxy Service
- 14. Public Internet Accounts
- 15. On-Line Printable Forms
- 16. Windows 95 Training
- 17. 1996 Tax Forms
- 18. Michigan Phone Numbers Searchbank
- 19. Area Code Changes
- 20. Access Michigan Survey
- 21. E-Mail Home Page

On-line Library Catalogs

- The Library Network
- U of Michigan - Ann Arbor
- U of M - Kresge Business Administration Library
- Independence Township Type library at Login prompt
- Rochester Hills Type library at Login prompt
- Orion Township Catalog Type public at the Login point
- The Library of Congress
- U of Michigan - Dearborn
- Bloomfield Township Type library at Login prompt Press Enter at Password Prompt
- Southfield
- Mysitelnet Catalogs

(Public Library Trustees and Commissioners Tool kit Orientation Guidelines 1981 California State Libraryによる)

## 1) 図書館法ついに通過せり (『図書館雑誌』第44巻第4号) 日本図書館協会理事長 中井 正一

この数年間、わが図書館界は、この法のために、実に多くの討論をし、実に多くの交渉をし、海を越え山を越えて、ここに辿り来ったのである。

勿論われわれは、未だ多くの夢をもっている。しかし、かかるかたちに於て、一つの橋頭堡を、われらの永い文化の闘いに於て、かちえたことは、現段階の酷薄な情勢のなかにあつては、一つの前進であり、記念すべき、勝利への第一歩であると云うべきである。

法案通過のためにたたかった諸兄と共に深い感慨をもって、お互に手を握りあいたい。

しかし、法が示すように、財政的措置としては、私達の力をもって、運動を貫いて立ち上るほかない。この法は、その運動を全面的に展開せよとの最初の狼火の役割をもっているのである。

法案が通過したその最初の瞬間こそが最も大切な時である。すべての図書館の関係者は外部に向つて、その旨をつげ、その法のもつ遠い任務を説き、文化運動として、全文化大衆に向つて、即刻行動を起すべきである。

一つの町が起ちあがれば、次の村もじっとしてはいられないのである。燎原の火の如く、それは次に次に点火されなければならない。一つの郡が他の郡を競争の中に巻き込まなくてはならない。そして、一つの県が災害から立ちあがることで、他の県をも呼込まなければならない。

館友は、ともに援けて、救援におもむき、呼応しなければならない。そして、法の不備は、館友自体の努力をもって覆いかくさなければならない。

この努力が、その成不成にかかわらず、この法自身をより完きものとする次の法制定のきっかけとなり、力となるのである。

われ等は、この瞬間に決して、法の内容の批判に立止ってはならない。われわれが前進することによって、法も亦、おのづから進んでゆくのである。

遠い遠い前進の第一歩を今日私達は踏みくだしているのである。

われ等は、又立止って人々に援助を哀願してはならない。文化運動の見えざる集積をつみかさねて、零細な同情と協力を一つ一つ結集して、一つの大きな力として固め、そして、それを図書館法の精神の周囲に集めなければならない。そしてそれが、おのづから予算の上になじみ出て、青年が、少年が、図書館の新たな動きの中に嬉々として飛込んで来るようにしなければならない。

法の通過は、今、私達に安堵をあたえたと言うよりも、多くの心躍る不安をもたらしている。図書館協会の半世紀の歴史の中で、最も大いなる転回期と、歴史的な最も重い責務の時に直面しているのである。

このときに関東も関西も打って一丸として、公共図書館も学校図書館も固く手を握って、この劃期的な曲角に、その腰を沈めよう。

敗戦の4年、物質方面の多少の回復にもかかわらず、精神方面の傷の深さは、むしろその口をひろげつつある。

読書力の減退を見よ、青少年の知的飢渴を見よ、出版界の崩壊現象を見よ。一として、図書館界の手をさしのべなければ、危機がその「死の十字」の様相を示さんとしていないものはない。

戦のさ中に嘆いた様に、今正に、私達は嘆かなければならない。

戦のさ中よりも、今、その危機はむしろ深まりつつある。

そして、図書館法は、私達に、それを救うべき最初の狼火となつて、今ここにその焰をあげたのである。

## 2) 〈ライブラリー・システム〉を考える

さきに、〈図書館をつくる〉ではなく〈図書館をはじめ〉のだと繰り返しただけで、もうひとつ繰り返さなければならないのが〈ライブラリー・システム〉のことである。デンマークを訪問した折に、ホヤスホルムの図書館で、むこうの図書館員の雑誌の編集者からインタビューを受けた。そのとき、デンマークと日本の図書館のちがいで、誰もが「日本にはライブラリー・システムがない」と口をそろえたと言いたが、その〈ライブラリー・システム〉とはいったい何か。なぜそれが大事なことなのか。

このライブラリー・システムについては、『新版 これからの図書館』でも一章をたてて書いたが、ここでは、別の角度からもう一度考えてみることにしよう。

### ①初めてのアメリカの旅

1969年6月から7月にかけて、アメリカ国務省の人物交流計画による招待で、初めてアメリカの図書館を訪ねる機会にめぐまれた。

国務省で日程を調整するとき、どこを見たいかと聞かれた。あらかじめ見たいところを考えてあったので、それを示すと大いにほめられた。そしてその希望にそって日程が立てられ、国務省招待の30日に、私費の10日を足して『アメリカの図書館四十日』の旅が実現した。

私の希望は2つあった。一つはライブラリー・システムを実地に見ること、もう一つはプロセッシング・センターとは何かを知ることである。それまでもアメリカの図書館の話はいくつも伝えられているし、文献もたくさんあったが、視察者のコースはワシントン、ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、そしてサンフランシスコといういわば銀座通り。訪ねるのも中央図書館がほとんどで、館内見学も表通り。日本からの訪問者の多くは大図書館の、図書館のプロではない館長がほとんどだった。私は、できればその銀座通りを避け、地方の町、田舎の図書館を訪ねよう、また図書館の裏方を見てみよう、そう考えて具体的な日程を思案した。

その結果見つけたのが、デトロイト郊外のウェイン・カウンティ・ライブラリー・システムの資料で、大きな一枚の紙にカウンティの地図と、システムのメンバー図書館の写真とデータが載っている。それを私はときどき眺めていた。行けるなら、ぜひここへ行こう。

もう一つは、アメリカの図書館雑誌「Library Journal」。これは毎年12月上旬号を図書館建築の特集とし、一年間に新築・増改築された図書館を公共・大学の別に、公共は各州ごとにまとめた一覧を載せている。たまたまこれをのぞいていると、ミシシッピ州のオクティベハ・カウンティで、一年の間に図書館を3つ新築している。そうか、ここへ行けば、3つも同時に見られるだろうし、ミシシッピというのが、なにか魅力的にきこえる。

ところで、どうしても分からないのがカウンティという言葉だった。カウンティ(County)はたいてい郡と訳されている。日本の新聞には、「ロサンゼルス郡検死局長野口博士が……」などと載る。しかし『図書館の話』(森耕一、有誠堂)は、カウンティ・ライブラリーを県立図書館としている。日本語の郡と県とはまったくちがう。いったいカウンティとは何だろうか。アメリカの旅の窓口となり、万般にわたって配慮してくれるアメリカ文化センターのウェルチ図書館長に、「カウンティって何ですか」と質問する。しかし、答えは要領を得ない。

とにかく、行ってみることにしよう。

## ②はじめてのライブラリー・システム

### ウェイン・カウンティ・ライブラリー・システム

朝7時半をすこしまわった頃、出勤途中の車がホテルの前で私たちを拾ってくれた。私たちとは、私と通訳の神田亮一さん。高速道路を40分ほど飛ばして、目ざすウェイン・カウンティ・フェデレイテッド・ライブラリー・システムのサービス・センターに着いた。

ミシガン州は、五大湖のミシガン湖、ヒューロン湖、スペリオル湖に囲まれて面積15万平方キロ余、北海道と東北を合わせたよりもやや広く、当時の人口は780万を超えていた。ウェイン・カウンティは、ミシガン州の南東部、発展する工業都市デトロイトを含むメトロポリタン・エリアである。このエリアには、人口70万のオークランド・カウンティも含まれる。

1920年にウェイン・カウンティに図書館評議会が発足し、カウンティ内の図書館がデトロイト公共図書館のサービスを受けられることになった。1843年になると、ウェイン・カウンティが独自のライブラリー・システムを組織し、デトロイト公共図書館から分離、47年に多くの散らばった小さいコミュニティの図書館の協力組織としてウェイン・カウンティ・ライブラリー・システムが作り上げられた。はじめはウェイン・カウンティだけであったが、やがてオークランド・カウンティの図書館も契約によってこのシステムに加わるようになり、私の訪ねた1969年には52の公共図書館のシステムにまで発展していた。

このシステムは、Federatedつまり連合とわざわざことわっている。また前年から本部(Headquarters)をサービス・センターとよぶことにしたという。なぜだろうか。ライブラリー・システムの定義を求めると、2つある。一つは本館と分館とからなる、大都市の図書館組織。もう一つは異なる自治体の図書館の連合で、カウンティ・ライブラリー・システムは後者である。それぞれの市や町の図書館には、BoardやCommissionがあり、財政、人事も独立している。どちらの場合も、連合することによって住民の受ける図書館サービスの質、量がより大きくなる。たとえば5万冊の本をもつ図書館が5つ集まってシステムを作れば、今まで5万冊のサービスしか受けられなかった住民が、25万冊の本を利用できるようになる。また、めいめいにやっていた仕事も、システムを作って集中化すれば、能率をあげ無駄を省くことができるようになる。

このようなシステムが、戦後の日本の図書館の復興に必須のものであるとして、1946年の米国教育使節団の報告にも、その後CIEの初代図書館長になったキーニー氏の覚書「日本に対する統一ある図書館組織」にも縷々述べられた。しかし、これは私見だが、報告や覚書にある「ライブラリー・システム」を図書館組織と翻訳したために、実体としてのライブラリー・システムは理解されることがなく、いたずらに戦後が流れてしまった。キーニー氏は、カリフォルニア州の例を引きながら繰り返し繰り返しライブラリー・システムとは何であるか、どうしてそれが必要であるかを訴えたのだが、実際にそれを経験するのではなければ分からないのが



ライブラリー・システムであったのだろう。

ウェイン・カウンティ・ライブラリー・システムに戻ると、これまで本部と呼んでいたものの名称がサービス・センターに変わったと書いたが、ここはシステム参加図書館に対してさまざまなサービスを提供するのが仕事で、建物も5600平方メートルを超える平屋建ての、さながら工場とも言うべきものができていた。この建物では、参加図書館の注文した図書が集中整理され、ローラーコンベアに載った本がひっきりなしに動かされ、これがプロセッシング・センターなのかとひそかに息をのんだのだった。

### ③図書館の協同組合 WOLFからTLNへ

ところで、私の頭のなかでは、1969年のウェイン・カウンティ・ライブラリー・システムが今でも生きているのだが、あれから30年、時は移り、様子は大きく変わっていた。ある日、インターネットでウェイン・カウンティを呼び出すと、なんと名称すらまったく別物になっているではないか。

画面にあらわれた年報によると、1977年に図書館協同組合としてのウェイン・オークランド図書館連合(WOLF)と変り、その後12年の間にWOLFのサービスは拡大し、加盟する公共図書館は60となった。さらに1994年にはWOLFを改めてThe Library Network (TLN)とし、ウェインとオークランド・カウンティ外の図書館や非公共図書館にも相互協力の枠を広げた。

現在TLNは6つのカウンティにまたがり、102の公共図書館とその分館、15のその他の図書館(大学、企業、学校、専門図書館)を擁する。このような、システムのさらなる広域化は、カリフォルニア州でも見られ、既存のシステムの連合として、あるものは、州の3分の1をカバーするに至っている。しばらくインターネットで呼び出した年報に従って、TLNの活動をなぞってみよう。

TLNはいまミシガン州最大の図書館協同組合で、ウェイン、ウォシュテノー、オークランド、リビングストンのカウンティ住民に奉仕している。加盟図書館に質の高い図書館サービスを提供し、ひいてはそのコミュニティへの図書館サービスを向上させることに尽力する。TLNの施設は90年代に建てられた3万2千平方メートルのものである。TLNビルでは50人の職員態勢で幅広いサービスと製品を提供しており、会員はそれらを自由に選ぶことができる。TLNのスタッフは加盟図書館のニーズに合う、質の高いサービスを提供することに熱意を持ってあたり、さまざまな図書館の幅広いニーズに合わせて、サービスと製品を生み出すようにしている。つぎに、具体的にサービスを上げてみよう。

#### 〈運営と財政のサービス〉

TLNは、管理部や各図書館、各委員会あるいはメンバー全体から提起される図書館問題について、運営委員会の定例会議で議論し、加盟図書館の経営にアドバイスを行う。

ユーザー・グループ別委員会によって、加盟図書館は常時アイデアや情報を分かち合い、図書館サービスの特定の分野について問題解決にあたることができる。委員会には成人サービス、貸出、オートメーション、ヤングアダルトサービス、児童サービス、テクノロジー、アウトリーチがあり、会員は誰でも委員会に参加できる。

TLNの業務部は650万ドルの予算を持ち、TLNのすべての部門とサービスに対し会計、予算作成、発注、給与支払いを扱っている。加盟図書館のそれぞれの独自のニーズに対して生じる実務処理の組み立てやモニターにあたっては、この部門のスタッフの協力が得られる。

#### 〈資料受入サービス〉

この部門では推薦リスト作成とその本の展示を毎月行っている。推薦リストには内容紹介や引用が載っている。その他、これから出る本のリストを週刊で、カセット、ビデオ、CDは月刊で、定期購読物は年刊でリストを出している。資料の展示はTLNビルとオークランド・カウンティ法律図書館で見ることができる。

各図書館の司書は選択した資料と数をTLNに指示し、発注と支払いはTLNで行う。加盟図書館には割引がある。TLNでは3年ごとに図書と雑誌について競争入札を行い、低価格を維持している。膨大な量を購入するので、割引率は非常に高く、送料も無料である。

図書館は、版元に直接注文したければ、支払いをこの〈資料受入サービス〉を通して行うこともできる。

資料のほとんどは書店から装備を終えた状態で納入される。大きな書店を通さない資料の装備のために、装備室も資料受入サービス部門に置かれている。ここでは合本サービスも行っている。

1996年の実績……利用した図書館 55館

図書 15万冊

AV資料 5千点

雑誌 1千タイトル

#### 〈配送サービス〉

何千点もの資料を処理する一方、それらを利用者にすばやく届けなければならない。良い配送システムが必要であると考え、TLNでは何台もの輸送車両を常時運行し、加盟図書館に定期配送サービスを行っている。配送のために資料を梱包する必要はなく、配送票をつけるだけでよい。他の加盟図書館へのサービスも必要に応じて行われる。定期的に行うこともできるし、必要に応じて電話で依頼することもできる。

TLNのサービスエリア内の住民は、コンピューターのキーひとつですべての加盟図書館の資料を検索することができる。これらの資料を図書館から図書館へと迅速に運ぶことも、配送サービスの任務である。

TLNの配送車両は1996年に24万マイルを走行し、225トンもの図書資料や備品を加盟図書館に運んだ。1997年からは配送を週5便に増やし、図書館間貸出のスピードアップを図る。

#### 〈インフォメーション・サービス〉

貸出システムを共通化することによって、TLN加盟図書館の利用者は、ミシガン州最大の図書館協同組合のデータベースで60万タイトル・300万点の資料から選択できる。96年には加盟図書館内で7万件を超える図書館間貸出が処理され、TLNの配送システムによって通ばれた。

TLNはさらに、OCLC (Online Computer Library Center) を通じて世界中の図書館に窓を開いている。OCLCは図書、雑誌記事、政府刊行物、系譜学資料、外国語資料、新聞マイクロフィルムなどさまざまな資料の巨大な国際データベースである。

TLNビル自体でも貸出できる蔵書を備えている。専門的な図書館学の資料（成人向けおよび青少年向け）や教育ビデオなどがある。

#### 〈書誌データベース・サービス〉

TLNの共通オートメーション・システム内の蔵書は年々増加している。1996年には約10万点のMARCレコードが追加された。60万点を超えるMARCによる書誌情報を加盟図書館とその利用者に提供している。96年には56の図書館がTLNの書誌データベース・サービスを目録作成に利用した。

#### 〈共通オートメーション・サービス〉

データ・リサーチ・アソシエイト (DRA) が提供する共通の図書館管理システムによって、加盟図書館の56の建物がリンクしている。TLN加盟図書館はDRAの共通オートメーション・システムを採用していない場合も、インターネットを通じて共通カタログにアクセスし、Eメールやファクシミリで資料請求ができる。

#### 〈研修サービス〉

TLNは95年に新しいトレーニング・センターを開設した。25台のコンピューター・ラボと3つの研修室を持ち、センターの専門スタッフがここで5人から300人までの研修を行うことができる。個々のニーズに合わせて出張研修も行っている。

20のテーマにもとづく215のワークショップに、57図書館から2千名の専門職員が参加した。インターネット利用、図書館管理システム、パソコンとソフトウェア、CD-ROM製品についての研修を常時開講している。

#### 〈インターネット・サービス〉

TLNは加盟図書館にインターネットのアクセスも提供している。TLNはインターネット上でさまざまなアカウントや Gopher, Telnet, ETP, WWW, USENET News などのインターネット・サービスに接続するメニューを加盟図書館の職員用に提供している。

TLNのインターネット・アクセスは常に改良され、技術の変化に対応している。全加盟図書館と希望する職員や図書館評議会議員には、インターネットのアカウントが作られている。すべての加盟図書館がホームページを開設し、TLNのニュースレターや図書館の業務連絡はオンラインで行われている。

#### 〈グラフィック・印刷サービス〉

この部門ではアイデアから製品に至るまで、デザイン、写植、グラフィック、印刷そして製本のサービスを行っている。一般企業に外注するよりもコスト的にメリットがある。グラフィック・印刷部門はもともと目録カードと書籍注文リストの製作からはじまった。いまでは印刷の必需品の大部分と報告書、広報などの需要に応じている。

#### 〈児童・ヤングアダルトサービス〉

TLNの夏期読書プログラム用図書と行事用パック（保育キット、指人形、テーマ・ボックス、フランネルボードキットなど）は加盟図書館に人気が高い。昨年は56の図書館に夏期読書プログラム用図書を提供し、子ども向け行事のキットとテーマ・ボックス700点を貸し出した。

Computer Oix (tm) はTLNが企画した十代のためのコンピューター夏期読書プログラムである。45の加盟図書館が利用し、全国的にも販売されている。

児童・ヤングアダルトサービス部門のコーディネーターは、青少年への図書館サービスに経験豊富なスペシャリストで、以下の分

野で支援と指導を行う。

- ・コンサルティング……コーディネーターが実際に現地を訪問する。人口構成、蔵書構成、図書館のレイアウト、PR、プログラムなどはすべて、青少年とそのコミュニティの図書館とのよりダイナミックな関係をつくりだすという視点で検討される
- ・研修……青少年サービスにかかわる図書館員のために、毎年4つ以上の連続ワークショップを行う。
- ・プログラム……①行事用品を提供する。毎年発行するカタログの数百点のなかから選ぶことができる。  
②Computer Pix (tm) ③夏期読書プログラム ④青少年向け図書の注文リストを毎月作成する。

このような活動をみると、システムが協同組合化しているだけではなかった。参加図書館が増えているだけでもなかった。サービス・センターが6倍になっているだけでもなかった。システムを組み、システムに参加することは、住民へのサービスの拡大にはねかえってくる。それはTLNの深く広いサービスが如実に示している。

これを私たちの公共図書館に移して考えてみよう。

システムを、一つの府県を単位に形成する。今のように図書館未設置町村が少なくない、いや多い状況ではむずかしい面もあるけれど、システム化を考え、計画し、それを具体化することによって、図書館の設置が促進されることは十分に考えられる。そして市町村図書館の共通の意志として、システムの構想の具体化を図る。その時、TLNのセンターが果たしている役割はどこが担うようになるか。新しくそれを誕生させるのもよい。ウェインの場合を考えると、TLNの協同組合化は、参加図書館の共同出資による運営の法人化を意味している。個々の図書館が受けるサービスに応じて運営費を負担する。これは、30年前のウェイン・カウンティ・ライブラリー・システムの時にすでにそうだった。

しかし、新たにセンターを考えるよりも、日本の場合は、府県立図書館こそこのシステムのサービス・センターとして変身すべきではないのだろうか。そうなった時も、主体は市町村図書館であり、その住民である。町村図書館の普及も、町村図書館が住民にじかに向きあうサービスに全力を注ぐことができるように、その負担を少しでも軽くすることが構想の柱にならなければならない。

(『図書館の明日をひらく』1999 晶文社)

#### ④ライブラリー・システムとは

『図書館用語辞典』(角川書店)を開くと、「図書館システム」「図書館網」「図書館組織(網)」のいずれにもLibrary Systemをあてて、それぞれに少しずつ異なった解説をしている。『図書館用語集』(日本図書館協会刊)は、「図書館システム」「図書館協同システム」「図書館地域計画」「図書館統合システム」に、「図書館網」を見よ」として、ここではlibrary networkを解説している。そのなかで「設置者や館種を異にする図書館間のサービス網や、何らかの明確な機能分担の行われているサービス網を、単なるネットワークと区別して〈ライブラリー・システム〉または〈図書館システム〉と呼ぶこともある」と述べている。

これは、いかにも混乱している。たしかに『用語集』のいうように「今日では〈システム〉という用語はかなり広範囲に使われており、あまり厳密に用いないのが普通である」けれども、Library Systemは実体をもった明確な用語なのだから、これにさまざまな日本語をあて、思い思いの解釈をするよりも、〈ライブラリー・システム〉として、まずその実際を理解することが大切なのではないだろうか。

このことで思い出すのは、1964年の米国教育使節団報告書である。大都市が中央図書館と全地域にわたる分館をもつべきであることを述べたのち、「各府県はその府県内の大都市は別として、あらゆる社会に貢献するところの図書館組織をもたねばならぬ」と述べた。またCIEの初代図書館担当官であったキーニー氏の覚書「日本に対する統一ある図書館組織」にも、詳しく「図書館組織」について述べてある。この「図書館組織」こそ「ライブラリー・システム」のことなのだが、それが実際にどのようなものであるかの理解がほとんど得られないまま戦後が推移してしまったように思われる。それは、「ライブラリー・システム」を「図書館組織」と訳してしまったことにも大きな原因があるだろう。資料は『図書館法成立史資料』(日本図書館協会)に詳しいが、キーニー氏はカリフォルニア州の例にふれながら〈ライブラリー・システム〉とはどういうものかを説き、くり返しくり返しくその必要性を訴えている。その熱意には心をうたれる。

では、ライブラリー・システムとはどういうものなのか。ここでは、アメリカのライブラリー・システムをとりあげて考察してみよう。その定義は、たとえば

The Library Trustee: a practical guidebook 1969によると、一つは都市の中央図書館と分館とからなる一自治体内の図書館サービス網のことをいい、もう一つは図書館サービス網(単体としての図書館もふくめて)をもつ複数の自治体の連合をいう、となっている。そして実際には、いま後者を指してライブラリー・システムというのが普通である。

『AMERICAN Library Directory』の1992年版を開くと、9頁にわたって、アメリカとカナダのライブラリー・システムを各州ごとに掲げてある。これを見ると、州によって仕組みも名称も実にさまざまということがわかる。イリノイ州は18、ニューヨーク州は23のライブラリー・システムに分かれる。

しかしたとえばアーカンソー州は40のシステムがさらに5つのライブラリー・ディベロップメント・ディストリクトに区分されるし、シッピ州には17のリージョナル・ライブラリー・システムがあり、その一つひとつがリージョナル・ライブラリーであったり、それにシステムが付いていたり、あるいはホモチット・パレー・ライブラリー・サービスという名のシステムもある、という具合だ。

こうあげてくるときりがないが、ライブラリー・システムの目的は一つ。より強い、豊富で役に立つ資料群をもち、ネットワークによって利用者の求めにどこまでも応えようとする、そのことに尽きる。

カリフォルニア州は、日本よりもやや広い41万平方キロの面積がある。そのカリフォルニア州は、図のように16のシステムから成っている。単純に面積を16で割ると、一システムあたり2万6千平方キロで、長野県を2つ合わせたくらいになる。だが図でみるとおり、地域の大きさはさまざまで、北部のNSCLS (North State Cooperative Library System) は、全州の4分の1か5分の1くらい面積になっている。北海道よりも広いだろう。

NSCLSは、市やカウンティ(郡)の図書館(本館分館のサービス網を形成している)が13集まってできている。そのなかの一つ、たとえばシャスタ・カウンティ・ライブラリー・システム(1949年創立)は、レディングというまちにある中央館とカウンティ内の3つの分館から成り、『AMERICAN Library Directory』によると、奉仕人口は、14万7700人、所蔵図書23万4705冊、年間貸出23万8084冊という。カウンティのなかが一つのライブラリー・システムで、住民は誰もが、どこにある図書館でも利用できることは当然だが、このようなシステムが13集まってさらに広域のライブラリー・システムを作る。システム内の住民の利便がさらにさらに拡大されていくのは当然だろう。

ライブラリー・システムの実際をもう少しくわしく知るために、カリフォルニア州のもっとも南にあるセラ・ライブラリー・システムが、利用者向けのリーフレットを出しているの、それを抄出してみよう。

■セラ協同ライブラリー・システム(Serra Cooperative Library System)は、サンディエゴ、インペリアル2つのカウンティ内のすべての公共図書館を含むシステムで、1966年に創設されました。

■システムは、地域の図書館では入手できない資料や情報サービスを、図書館利用者に提供するように作られています。あなたが質問をもち、特別な本や雑誌文献、フィルム、その他の図書館資料を必要とするときには、あなたの町の図書館のデスクにお問い合わせください。もし、そこであなたのリクエストに十分応えられないときには、システム・センターにそれを回送することになります。

■セラのどの加盟館にも、あなたが必要とする情報に答を見つけだすお手伝いをする図書館員がいます。地域の図書館で応じられない質問は、サンディエゴ公立図書館にあるセラ・リサーチ・センターに照会します。地域の図書館とセンター、あるいはセンターと協力機関であるUCSDやSDSU、インペリアル・パレー・カレッジとの間は、テレタイプが迅速に結びます。またこれらと全米のあらゆる図書館のスタッフと資料源とが、テレタイプ、ファクシミリ、電話、電子搬送装置によって事実上つながっているのです。

■あなたがセラに属するコミュニティであれば、どこの住民であっても、そのまちの図書館で受けた図書館カードを使って、システムのサービスエリア内の98の図書館(中央館、分館)のどこからでも資料を借出すことができますし、また、どこへでも資料を返すことができます。

■あなたの求める資料が、まちの図書館で手にとることができないときは、相互貸借制度によってセラにリクエストするように職員に申し出てください。多数の資料がシステムの中にありますが、システム内に求める資料がないときは、どこかほかのところを探します。見つけ次第、配送車によってあなたのまちの図書館にとどけられます。文献などの複写も、この制度を通して求めることができます。

■16ミリフィルムやビデオカセットテープは、有効な図書館カードや運転免許証をもつ18歳以上の人に貸出されます。フィルムは2カ月前から予約することができます。セラ16ミリフィルム目録(すべての図書館で見ることができます)には、参加館の所蔵するタイトルが載っています。詳しくは、あなたのまちの図書館でお調べください。フィルムは、借りたところへ返さなければなりません。また、コレクションは娯楽、一般的な興味にあったものです。

■セラの配送車は、サンディエゴ・カウンティ内の加盟館には毎日、インペリアル・カウンティ内では週3回運行されます。これによって、請求した資料がすみやかに入手できるようになります。

さきにあげたNSCLSも他のシステムも、その働きはセラとまったく同じとっていいだろう。ところで、このNSCLSは、さらに周辺のシステムと手を組んで Tri - System を形成し、サービスのより広域化を目指している。Tri とは「3……」の意味、つまり図で見るマウンテン・バレー・ライブラリー・システムと、ノース・ベイ協同ライブラリー・システムを合わせた3システム連合である。これは、カリフォルニア州の3分の1以上に及ぶ地域をカバーするようだ。そしてより大きな資料群の構築をはかり、費用をより有効に働かせ、利用者にはいっそう幅広い資料とサービスとを提供する。図書館カードは、自治体の枠を超えて、3つのシステム内に通用する。

かの「図書館組織」は、このようなライブラリー・システムつまり「複数の自治体の図書館サービス網の連合」のことなのであり、であったのである。いま書いているのはアメリカのことだが、その実態は、各州そして各システムごとにも相違がある。いちがいにこうだと言うことはできない。しかし、このライブラリー・システムを理解することなしに、情報ネットワークも、コンピュータのこれからもないのではないだろうか。